



# あびこ市民活動 ネットワーク 会報

令和 3(2021)年 1 月 15 日発行

## 第 56 号

発行責任者 宇野眞理子  
我孫子市湖北台 4-11-16

❀ 希望の年となることを願いながら、明けましておめでとうございます！ ❀

あびこ市民活動ネットワーク 代表 宇野 眞理子



2020 年は、コロナに始まりコロナで暮れました。今まで普通だと思っていた生活や物の考え方では、もう通用しない時代に突入したことを悟った年でもありました。会社のあり様や働き方も大きく変わり、企業も大きな課題を背負いました。また、お家時間が増えたことにより家族とのかかわりや地域との交流の在り方など今までの自分の暮らし方を見つめ直すチャンスになりました。2020 年は、世の中の価値観が大きく変わってきた年でもあったと思います。

あびこ市民活動ネットワークとしても今後の活動手法をもう一度見直す必要があると思っています。今年は議論を重ねながら方向性を皆さんと共有できる年にしたいと考えています。その鍵を握る我孫子市市民公益活動支援指針の改定作業が、昨年 9 月から始まり、平成 28 年度から令和 2 年度までの事業の検証について意見書の提出を依頼されました。

コロナ禍の中で懇談会開催が出来ず、役員会で話し合いながら意見を取りまとめました。

その要点は①活動人材の確保を最重点推進施策とし、多世代への呼びかけを含めた総合的な取り組みを強化すること②施設使用料の値上げなどについては事前協議のうえ、何らかの軽減措置も考慮してほしい③相談窓口の強化とともにオンラインマッチングシステムの検討④わかりやすいオンラインポータルサイトの整備⑤地域組織や社会福祉協議会など縦割りの壁をなくし連携強化が必要など書かせていただき 10 月に提出しました。

現在担当課で我孫子市市民公益活動指針案のまとめ作業が終わり 1 月中旬からパブリックコメントで意見を募るとのことです。あびこ市民活動ネットワークとしては、1 月 27 日に Zoom 形式で担当課からの説明をお願いしました。これからの市民活動にも大きく影響すると思われますので、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます（詳細は 7 ページ）。

最後になりましたが、我孫子市市制施行 50 周年で自治功労の感謝状をあびこ市民活動ネットワークとしていただきましたことをご報告させていただきます。少しずつ前に進められればと考えていますので今年もどうぞよろしくお願いいたします。

## 新年明けましておめでとうございます



我孫子市長 星野 順一郎

あびこ市民活動ネットワーク会員の皆様には、日頃から市政にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

また、本年 3 月に予定しております我孫子市市民公益活動支援指針の改定にあたり、多大なご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民活動団体の皆様もイベントの中止や活動の自粛を余儀なくされたことと思います。市制施行 50 周年を迎えた、市の各種事業に際しましても、国や県のガイドラインに従いながら、中止や大幅に縮小した形

での実施となりました。

新型コロナウイルス感染症の終息は未だ見えておりませんが、これから市民活動団体の皆様が少しでも多くの活動を行えるよう、新しい生活様式を踏まえた取り組みを市としても考えていきます。

今年は、一年延期となった東京 2020 オリンピックの聖火リレーが 7 月 3 日に市内を通ります。市民の皆様の記憶に残る聖火リレーとなるよう、感染症対策を講じながら準備を進めてまいります。

新しい年が、皆様にとりまして幸多き年になりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

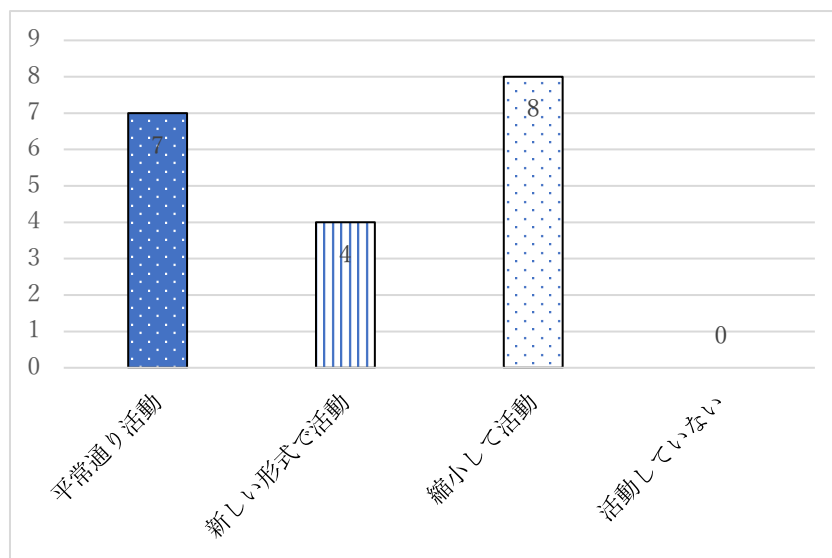
< も く じ >

- |                                                         |                                            |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 1P 希望の年となることを願いながら、明けましておめでとうございます！ / 新年明けましておめでとうございます | 6P 子ども応援団分科会報告 / 生活支援体制整備事業への取り組み          |
| 2P 新型コロナウイルス関連の緊急アンケートⅡのご報告                             | 7P 市民公益活動支援指針のパブリックコメント実施及び説明会 / 会員の活動あれこれ |
| 3P 新型コロナウイルス関連の緊急アンケートⅡのご報告                             | 8P 役員会報告 / 事務局から / 市民活動ステーションからのお知らせ       |
| 4P 今後の市民活動を視野に入れた ICT の利活用                              |                                            |
| 5P オンラインでつながる 新たな広がり / 子ども応援団分科会報告                      |                                            |

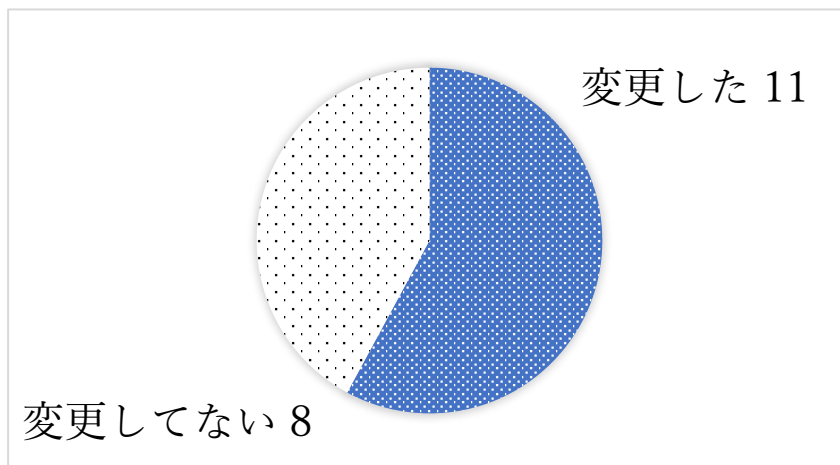
## ＊ ＊ 新型コロナウイルス関連の緊急アンケートⅡのご報告 ＊ ＊

あびこ市民活動ネットワークでは、昨年 12 月に、緊急事態宣言が明けてからの活動状況や取り組みについて、会員団体に向けて 2 回目のアンケート調査を実施しました。

Q1. 現在の貴団体の活動状況について教えてください



Q2. 貴団体では活動内容ややり方を変更しましたか



Q3. Q2 で変更した団体は、どのような形式に変更したか、その際困ったことがあれば教えてください

- ・ 事務所の開催日、時間の制限を設けたので郵便物の受け渡しが遅くなった
- ・ 地域コミュニティの活動に参加しなかった
- ・ 講演会が開けなかった（4 団体）
- ・ 市民活動ステーションの印刷機が使えなかったので別の場所で割高の料金で印刷をした
- ・ 市民のチカラまつりが展示のみとなり、市民への活動アピールが十分にできなかった
- ・ Zoom による対話を取り入れた（6 団体）
- ・ 会議の時間を短縮する為、レジメを充実させた。議事録を正確に丁寧に作成し、欠席者にもわかるようにした
- ・ 出前講座ができなくなった

- ・毎月開催のプロジェクトを現在まで中止している
- ・勉強会の場所の確保が難しい。開催場所の予約が取りにくい

#### Q4. 今後の貴団体の活動や市民活動について、ご意見があればご記載ください

- ・外でのイベント（史跡散歩）については従来通り実施する
- ・講演会については会場に合わせた人数を制限するなどして実施する
- ・コロナは終息しそうもないので、その中で出来ることを考えながら活動したい
- ・三密をさけながらも、会場となる場所は普段通りに使わせてほしい
- ・注意しつつ、これまでのような活動を基本にしたいと考えています
- ・都内近郊を散策する会なので、コロナを心配して退会したものが多く、約 60 人会員がいたうち、現在参加者は 9 名。会の存続が危ぶまれている
- ・市民が活動しやすいようにセンターなどの使用料を安くするような働きかけを市にして欲しい。使用料があがったので、活動が縮小している
- ・講演会の講師前のアクリル板など、センターで借りられるようにして欲しい
- ・高齢化が進んでいる中で、コロナ禍に対応するための要員も必要になり、企画・運営スタッフの強化が緊急課題となっている。これを支援する市民活動への人材確保対策、特に担い手の確保対策に全力をあげていきたい
- ・マスクで笑顔が見えないことが一番残念
- ・このまましばらくではなく、新たな時代を生き抜く工夫が必要と考えている
- ・おびえて閉じこもってしまった会員もいるので何とかしたい
- ・集まる人数の制限を設けたうえで、施設やスペースの利用が可能な状態であるが、現在の感染者増加傾向を見ると、人数に関係なく対面のリスクを世の中がより警戒するとも考えられる。地域での活動は、対面しないと出来ない活動も多いので、新型コロナウイルスの終息を待っている間に退会者が増え、会が解散してしまう恐れもある。そうならないために、オンラインを活用した活動方法が必要となっているのであるが、高齢者の多い会では、スマートフォンやパソコンを使いこなす前に、所持していない会員が多い現状である。IT というものに苦手意識を強く持つ高齢の会員からしてみると、オンラインの導入に対して適応できないこと、対面ではない取り組みに満足感が減る事などから、地域での活動への意欲が下がり退会者が増えていくことが懸念される

#### 【アンケート集計を終えて】

会場の利用規約による制限や非対面の取り組みに対応できず、活動が縮小している団体が多い。市民活動団体にとって厳しい状況が継続することが予測できるが、非対面での活動に対応するための課題を、各団体が個別に解消することは非常に難しい。

緊急事態宣言が再び発令された今、各団体の活動が縮小することなく、継続発展していくため何が必要なのか。あびこ市民活動ネットワークは今回のアンケートをもとに、あらためて検討していきたい。

#### アンケート協力団体（順不同）

エコライフあびこ／あびこ女性会議／江戸東京散歩菫会／我孫子消費者の会／我孫子市九条の会／ふるさと我孫子ガイドの会／世界の人形館／白樺派のカレー普及会／我孫子の文化を守る会／あびこガイドクラブ／NPO 法人パソコン楽しみ隊／美しい手賀沼を愛する市民の連合会／NPO 法人 ACOBA／ふれあい塾あびこ／在宅福祉サービスまどか／認定 NPO 法人東葛市民後見人の会／レイチェル・カーソンあびこ／エール我孫子／我孫子市史研究センター／特定非営利活動法人ステップ／ふれあい弁当の会／あびこ市歩こう会





# 今後の市民活動を視野に入れた『ICT の利活用』



IT コンサルタント 栗原一朗

文字中心の片方向から⇒画像や動画などを組み合わせた双方向へ！

コロナウィルスの蔓延によって、1年前のように人々が対面で活動する事は非常に困難で、かつそれは不可逆的な状況になっています。そのためオンライン化を推進して対面での接触を極力減らしていくという新しい生活様式への対応は、企業のみならず市民活動の持続においても求められるものです。

すでに多くの市民活動団体においても、Zoom などを利用して会合やセミナーなどのオンライン化を進めていると思いますが、これは感染防止効果のみなら

ず「活動場所」の問題の解決になったり、会合の頻度を上げ、参加者を増やし、あらたな人との出会いをつくるなど、「活動の活性化」への効果も期待できます。そして団体が活動場所をオンラインに広げていくために重要なのは、まずは情報発信力の強化です。

アナログ（紙）からデジタル（ネットなど）へ。情報の提供・共有を、文字中心の片方向から「画像や動画、チャットなどを組み合わせた双方向」に進化できれば、今まで以上に広い層へその活動を伝えられて、あらたな仲間や寄付を集めることも可能です。

## コロナ時代の市民活動などのアイデア

情報発信力（動画など）

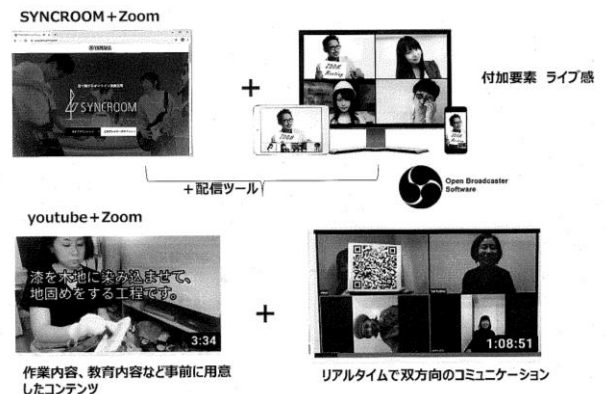
ITツールの組み合わせ

集合型から小規模分散へ

プロセス分解し、やり方変革

ネットでの金銭授受

## ITツールの組み合わせの例



## 『ICT活用と情報発信』⇔共有を推進していくリーダー人材が必須

対面でやらざるを得ない活動の在り方も見直しが必要です。例えば、1か所に集まる形から、少人数で分散して集まり、分散した場所をオンラインでつなぐ。一連の活動をすべて対面で行うのではなく、対面は最低限として残りはオンラインにしていくなど、物作りの活動であれば材料や道具の授受だけをリアルで行い、一緒に作業するのはオンラインで行うとか、そういった工夫も考えられます。

他には、電子マネーを利用した金銭授受のオンライン化、ネットショップを使ったバザー、クラウドファンディング、こういったものは、「資金問題」の解決策につながります。しかしICT利用のリスクもあり

ます。個人情報保護やセキュリティ対策、アクセサビリティ（障害者・情報弱者への情報保障など）といった事にきちんと対応していく必要があります。このように市民活動を持続・活性化していくためのICTの利活用範囲は幅広いものとなっています。そのためには、各団体には、自らが活動に参画し、意欲をもって「ICT活用と情報発信」・共有を推進していくリーダー人材が必須となってきます。

我々のような市民活動連合組織、あるいは他の中間支援団体、ICT利活用を推進する市民団体、行政などは、ともに連携して、そういったリーダー人材の育成を支援していくことが重要だと考えます

※ IT :インターネットを利用した情報技術  
※ ICT:ITを利用したコミュニケーション記述



栗原一朗さん

昭和 40 年生まれ。小学校 4 年生の時に我孫子に転入。大学卒業後は、エネルギー関連商社、小売流通業などでシステム関連の仕事に従事し、49 歳でフリーの IT コンサルタントとなる。約 3 年前に中途視覚障害の支援者と知り合い、視覚障害者の抱える課題や社会課題に興味を抱き、ソーシャルビジネスの立ち上げを企図。現在は我孫子と東京との二カ所を拠点に生活している。2 月 24 日(水)に市民活動ステーション主催で開催される「シニアのための Zoom 講座」にスピーカーとして参加予定。

# オンラインでつながる 新たな広がり

◆ 栗田律子（くわだりつこ）さんにお話をお聞きしました ◆

コロナ禍の市民活動で会議や総会に Zoom や LINE などオンラインを積極的に利用している団体があります。市民活動ステーションが行った Zoom 講座で講師を務めた栗田律子さんに、新しいコミュニケーションツール Zoom の可能性についてお話を伺いました。感染が拡大する中、市外に滞在中の栗田さんと Zoom で行いました。

—まず、Zoom 講座について教えてください。

**栗田:** 新型コロナで市の施設がすべて使えなくなって、市民活動がストップしてしまいました。それで市民活動ステーションの高橋さんと相談して市民活動団体の皆さんに Zoom の使い方を講習しようということになりました。これまで市民のチカラまつりでの講演会など含め、延べ 100 名ぐらいの方と Zoom でつながりました。

—市民活動ネットワークでも何人か講習を受け、その後の役員会や編集会議は Zoom を活用しているんですよ。

**栗田:** 実は講習会はしたものの、利用されているかどうかかわからないので気にしてたんです。使ってくださってよかった。やった甲斐がありました。

—オンライン会議システムの中でも、Zoom の特徴は？

**栗田:** Zoom は使い方が簡単。資料の共有画面があって出席者が確認しながら会議ができるし、チャット機能があるのでリアルタイムで修正しやすいです。対面の会議だと、とかく声の大きい人が話して、ほかの人が声を出しにくいということがありますよね。Zoom だと一人ずつ話しやすく、聞きやすいと思います。どこからでも（世界中）参加できることもいいですよ。

今、私は福山にいますが、お顔を見て話ができる。コロナ禍で密になる心配もなく、遠方から参加できますしね。



左が栗田さん 渥美 柳川

—今後の課題はありますか。

**栗田:** すぐに新しい機器や情報を取り入れられる人はいいいのですが年配の方とか IT 環境のない人とかにどうやって使っていただくかが課題です。簡単にアドバイスできるような体制や仕組みがあるといいですね。

—最初に Zoom 会議をやったとき、事務的で冷たいような感じもしましたが、次からは通常のようにできました。

**栗田:** やはり対面だと、お互いの息遣いとか、顔の表情や感情がわかると思います。でも対面を超えたところに「オンラインで広がる新たなつながり」のよさがあるのではないのでしょうか。市民活動にもどんどん取り入れてほしいし、対面とオンラインの違いを理解して使い分けすればいいと思います。初めての方は講習も 1 回では難しいかもしれません。3 回受けてもらえれば、使いこなせて楽しくなると思いますよ。

（担当幹事 柳川・渥美）

## ■子ども応援団 分科会報告■

### 不登校は子どもたちの不適應ではなく、学校の不適應

#### それぞれの立場で子どもたちの応援者になろう！



当日の会場の様子

コロナ第 3 波のなか、市民活動ステーションと共催で「生きづらさからの大脱出パートⅢ～支援者がつながるために」を、11 月 28 日（土）、南近隣センターホールに於いて実施しました。生きづらさについて 3 年目の今回は『不登校』をテーマに、我孫子教育研究所の遠藤美香所長の講演と、悠々ホルンさんのトーク、社会福祉士で高校講師の伴火穂さんを交えた 3 者トークという内容でした。当日は Zoom 参加を含め 70 人が参加。3 人のお話を抜粋してお知らせします。

なお、当日お答えできなかった質問の回答は市民活動ステーションのホームページからご覧になれます。



## ●遠藤所長のお話



我孫子市の不登校の実態は小学生が 42 人、中学生が 136 人。適応指導教室に通っている子は小学生 13 人、中学生 24 人。私は不登校が増えるのは問題ではないと思っています。人間は放っておいては人にならないので学ぶことは絶対に必要。社会で生きていくための学習が普通教育で、子どもに必要な教育を受けさせるのは保護者の義務、子どもはそれを受ける権利があります。不登校は子どもたちの学校への不適応ではなく、学校の子どもたちへの不適応だと思います。教育機会確保法（2016 年）によれば、学校に戻ることを前提とせず、不登校の子どもたちに教育を与えるための環境を整えることが必要です。

適応指導教室に通う生徒を増やしたい、一人で悩まないで子どもも親も誰かとつながってほしい。我孫子市は支援が整っており、保健センター、子ども相談課をはじめ、教育センターや教育研究所には発達や心理の専門職がいるので、遠慮なく電話をしてください。社会情勢の変化に伴いネットの情報の使い方を教えてあげるのも大人の責任です。今回のイベントを支援者がつながる機会にしたいですね。

## ●悠々ホルンさんのお話

今まで 7000 通を超える相談メッセージを読んだ経験から、不登校は怠けている子ではなく一日一日を頑張ってきた子だと思う、悩みや生きづらさを複数抱えてきた子が多い。不登校が問題というより、何らかの問題によって起きた結果の一つが不登校で、本人や親のしつけの問題ではないと思います。視点を変えると、不登校はマイナスではなく、不登校によって救われることがあるかもしれない。子どもたちは、話を聞いてくれた〇〇さんに会って出られるようになったと言うので、皆さんは誰かにとっての〇〇さんになってください。



## ●伴火穂さんのお話



専門学校や高校で教えていて、我孫子市の子ども子育て会議のメンバーとしての経験から言うと、行政も学校も子どものために信頼関係を持って協力しあいたいと思います。大人でも同じですが、人間関係の中で出てきたストレスは誰かに受け取ってもらわないと解決しないので、それをシェアしあう関係を作りたいですね。

●最後に、コーディネーターの栗原さんから、大人一人ひとりが、それぞれの立場で子どもたちの応援者となっていきましょうと結んで、好評のうちに終了しました。  
(担当幹事 柳川)

## ◆◆ 生活支援体制整備事業への取組み ◆◆

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」が取組まれています。この取組みに、市民活動からアプローチするのが生活支援体制整備事業です。我孫子市では、社会福祉協議会が委託を受けて取り組んでいます。この事業は、市域で取り組む「地域ささえあい会議」（第 1 層協議体）と地区で取り組む「地域ささえあい活動」（第 2 層協議体）の 2 本柱で実施します。

### 第 1 層：市民・民間企業による見守り活動の推進

「高齢者のための日常生活困ったときガイド」の作成

※2 月 1 日より市社協・地区社協の窓口にて 300 円で販売

### 第 2 層：地区社協による見守り、予防、交流事業の推進

今後は、市民による生活のお手伝いも推進したいと考えています。例えば、家事代行、庭木の伐採、家具の移動、大掃除など高齢になるとたいへんになる事のお手伝いです。これからは、隣人の日常を手助けできる市民（担い手）がより必要な社会になります。  
(我孫子市社会福祉協議会 横田光夫)



### ★あびこ市民活動ネットワークから推薦しました★

・第 1 層協議体委員に吉田 充さん

・第 6 次我孫子市地域福祉活動計画策定委員に富野 浩司さん

### ◆生活支援体制整備事業とは

介護保険法は平成 12 年 4 月に施行されました。施行後 3 年ごとに法律の見直しが行われています。

平成 26 年 6 月の法改正により平成 27 年 4 月から生活支援体制整備事業が始まりました。

この事業は、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備をしていくことが目的です。介護保険の財源を使って、市町村が取り組む事業であり、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを提供することで安心して地域で暮らしていくための支え合い体制を整備推進する事業です。

現在全国で様々な事業が展開されています。

## 我孫子市市民公益活動支援指針のパブリックコメント実施及び説明会の実施について

我孫子市 市民活動支援課

### 【市民公益活動支援指針改訂案についての説明会】

日時：令和3年1月27日（水）

10:00～11:30（予定）

場所：Zoomにて開催。申込者にミーティングID、パスコードを送信します。

申込方法：「団体名」、「参加者名」を明記の上、1月22日（金）までに、市民活動支援課へメールにてお申し込みください。

申込先：[abk\\_shiminkatsudou@city.abiko.chiba.jp](mailto:abk_shiminkatsudou@city.abiko.chiba.jp)

問合せ：我孫子市市民活動支援課

担当：森山・飯塚 04-7185-1111（内：489）

市民活動ネットワークの皆さまにもご協力いただいている我孫子市市民公益活動支援指針の改訂案について、令和3年1月18日（月）～2月17日（水）まで、パブリックコメントを実施しますので内容をご確認いただき、忌憚のないご意見をお寄せください。また、指針の改訂案についての説明会を1月27日（水）にオンラインで開催いたしますので参加を希望される方は、市民活動支援課までメールにてご連絡ください。

なお、パブリックコメントの閲覧場所や意見の提出方法については、市民活動支援課にお問い合わせいただくか、広報あびこ1月16日号、市HPにてご確認ください。

## ◆◆会員の活動あれこれ◆◆

### よみがえれ！！手賀沼 ＝美しく豊かな手賀沼再生に向けて＝

美しい手賀沼を愛する市民の連合会 会長 八楸 雅子

1980年手賀沼の汚れは、最高COD数値は78(mg/l)というもので日本一の汚れ方でした。「手賀沼を守ろう！合成洗剤追放運動」が、流山、柏、我孫子、沼南で展開され直接請求が行われました。そして我孫子市では、せっけん利用推進の条例が制定されました。

様々な市民、有識者、行政は手賀沼への思いを込めて、1995年12月3日に14の市民団体により、「美しい手賀沼を愛する市民の連合会」（略称美手連）が設立されました。2000年には北千葉導水注水開始となり、手賀沼の水質は劇的に改善され、そして27年間継続したワースト1を脱却しました。

手賀沼が川のように流れ、動物プランクトンが増える間もなく水は流れていき、生態系は新たにになりました。2007年「手賀沼流域フォーラム」の事務局を美手連が受託し、柏、流山、我孫子、白井、鎌ヶ谷、印西、松戸市の市民と行政とで、「手賀沼にいのちのにぎわい！」をと市民主体の楽しい企画を展開しました。



そして美手連は、手賀沼調査を始めました。ハス群落、魚・貝・プランクトン、そして特定外来生物オオカワデシャ、ナガエツルノゲイトウ、オオバナミズキンバイなど増え続ける外来生物の大繁茂と向き合い、行政、建設業界の応援を得て大規模駆除実験を3回続けてきました。2020年度より県の事業として本格的に駆除が行われることになり、ようやく報われてほっとしましたが、2019年、手賀沼南岸のハス群落が枯れていました。2020年には、群落そのものが消えてしまいました。調査をしますと、ハスだけでなくヒメガマ群落も、ほとんどが消えて全滅の状態です。今手賀沼に、何かが起こっているようです。

美手連は、市民・行政と共に、美しく豊かな手賀沼再生に向けてこれからも努力を重ねていきたいと思っています。



ナガエツルノゲイトウ



オオバナミズキンバイ

# あびこ市民活動ネットワーク役員会報告（令和2年11～12 月度）

## ■11月度 役員会（11月12日）

- 1、市民のチカラまつりの報告（資料参照）  
あびこ市民活動ステーション高橋さん
  - 2、会報の発行について  
印刷発送作業 11月14日 午前中  
1月15日発行  
コロナ緊急アンケート第2弾の実施  
400部印刷予定
  - 3、市民活動支援課と役員との懇談会  
11月30日 月曜日 10時～11時30分予定  
市役所分館 1階 大会議室、
  - 4、分科会事業について
    - ★子ども応援団分科会  
生きづらさからの大脱出 Part 3 について  
実施日時、11月28日（土）13:30～15:30  
会場：南近隣センター多目的ホール  
・タイトル『（不登校の）支援者がつながるために』  
募集人数50名を超えたため、以降はZoom参加を考えている。
    - ★市民活動支援分科会  
1月22日  
高齢者の生活を支える地域活動についての関係者  
意見交換会
- ## ■12月度 役員会（12月10日）
- 1、各分科会からの報告
    - ★子ども分科会  
生きづらさからの大脱出 Part 3 支援者がつながるために  
会場出席者：50人（うち市関係部署担当者：5名）

Zoom参加者：20人

講師：我孫子市教育研究所遠藤美香、悠々ホルン、伴火穂（専門学校講師）  
コーディネーター栗原祐子、  
スタッフ：あびこ市民活動ステーション高橋  
ACNW:宇野、関口、重田、柳川、中條、多田、遠藤  
エール：山本ほかボラン ティア2人  
子ども応援団：藪下、杉山、山本、  
計 89人の参加があった。

今後の活動について

当日の映像データを YouTube で公開するのか検討する。

### ★まちづくり分科会

市民のチカラまつり「嘉納治五郎ゆかりの地を歩く」をもって今年度の活動終了とする。

### ★市民活動支援分科会

高齢者の手助けサミット1月22日予定通り行う。

## 2、1月15日の会報発行について

会報56号について予定原稿、ページ構成を説明した。

## 3、我孫子市市民公益活動支援指針案に伴う意見について

我孫子市市民公益活動支援指針案について論議した。

## 4、我孫子駅発車メロディについて報告（中條・大和）

期限付きで2月まで

今後の対応について、我孫子市とJRで協議交渉している。  
12月中には結論を出したい。（担当幹事 渥美）

## ～～～☆事務局から☆～～～

- ◆次号は4月15日発行予定です。会報に、催し、求人、他の会員への呼びかけなどの掲載を希望される場合は、事務局（メール a23se@cocoa.plala.or.jp）まで、2月末日までにご連絡ください。
- ◆アドレスご登録の会員には、この会報や、催しのご案内などをインターネットでもお届けしています。アドレスの新規登録をご希望の会員も上記にご連絡ください。
- ◆各団体の役員・担当者・連絡先等に変更があった場合は、その都度、あびこ市民活動ステーションに Fax にてご連絡するようお願いいたします。（Fax 04 7165 4370）

## あびこ市民活動ステーションからのお知らせ

新年明けましておめでとうございます。コロナ時代に対応するよう、今年もオンライン講座を取り入れながら事業を進めていきたいと思っております。

### ■シニアのための Zoom カフェ 2

昨年7月に、シニアがオンラインに踏み出すきっかけを作るために Zoom 講座を行ったところ、予想以上に好評でした。覚えなければ使う機会が少ないというシニアのために、カフェ風の気軽に参加できる講座を行うことにしました。

第2回目のテーマは、シニアがずっと学び続けるために Web サイトの学び情報を紹介します。

再び外出自粛ムードになっていますが、インターネットを活用することで豊かな学びを手に入れ、プロダクティブな日々を送ることができます。

<日 時> 1月27日（水）13:30～14:30 <場 所> 自宅から Zoom で参加

<講 師> 桑田 律子さん（ABICOM）

<内 容> シニアがずっと学び続けるための Web コミュニティの紹介

<対象・定員> Zoom で参加できる人、先着20人 <参加費 無料>

<申込先> あびこ市民活動ステーション 電話 7165-4370

メール abikosks@themis.ocn.ne.jp